【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第36期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤川　祐樹
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	０８６－２４６－０３０９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　難波　篤
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	０８６－２４６－０３０９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　難波　篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	43,585,534	44,972,319	88,432,412
経常利益	（千円）	2,250,868	1,629,417	5,058,738
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,048,818	587,221	2,705,773
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,105,467	627,097	2,861,626
純資産	（千円）	30,262,634	31,617,233	31,488,164
総資産	（千円）	68,491,636	67,502,753	70,453,204
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	48.22	27.39	125.23
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	44.2	46.8	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	4,153,509	2,349,354	8,579,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,781,652	△2,981,775	△3,231,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△3,147,247	△2,106,833	△4,759,218
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	13,508,295	12,133,714	14,872,968

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、賃上げの継続による所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかに回復しているものの、中東情勢の不安定化等に伴う原材料・エネルギー価格の高止まりや地政学リスクの長期化、為替相場の変動、自然災害の影響などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、アジア地域における渡航動向の変化により観光地を中心に影響がみられたものの、訪日外国人客数は総じて高い水準を維持し、インバウンド需要が引き続き個人消費を下支えする一方、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりに加え、原材料費・人件費・エネルギーコストなどの上昇も続いており、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、中期経営計画に基づき、既存店の収益力強化と成長基盤の構築に取り組んでまいりました。鎌倉パスタ業態におきましては、新規出店、改装及び期間限定メニューの開発に注力するとともに、派生業態の収益改善に取り組み、業態のブラッシュアップを図ってまいりました。サンマルクカフェ業態におきましては、期間限定商品の開発や店頭での販売促進施策により客数の維持向上を図るとともに、人員配置の適正化など店舗運営の効率化を進め、既存店の競争力の強化に取り組んでまいりました。また、牛カツ定食業態につきましては、国内外での出店を継続するとともに、商品構成の見直しや集客施策の強化により、立地特性に応じた収益力の向上に取り組んでまいりました。加えて、全社的な取り組みとして、価格の適正化及び原材料費・人件費を含むコストマネジメントの徹底に取り組んでまいりました。

新規出店の状況につきましては、当中間連結会計期間中に生麺専門鎌倉パスタ直営店10店舗、ベーカリーレストラン・バケット直営店５店舗、神戸元町ドリア直営店１店舗、京都すし処八八直営店１店舗、牛カツ京都勝牛直営店６店舗、フランチャイズ店５店舗、牛かつもと村直営店２店舗、サンマルクカフェ直営店３店舗をそれぞれ出店（当中間連結会計期間出店数：直営店28店舗、フランチャイズ店５店舗）し、これにより当社グループ全業態の当中間連結会計期間末の合計店舗数は、直営店827店舗、フランチャイズ店57店舗、合計884店舗体制となりました。

これらの結果、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、売上高449億72百万円（前年同期比3.2%増）、経常利益16億29百万円（前年同期比27.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は５億87百万円（前年同期比44.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

レストラン事業売上高は301億24百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は19億40百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

喫茶事業売上高は146億71百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は11億76百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の財政状態は、総資産は675億２百万円となり、前連結会計年度末と比較して29億50百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は193億91百万円となり、前連結会計年度末と比較して28億92百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が27億39百万円、売掛金が５億13百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は481億10百万円となり、前連結会計年度末と比較して58百万円の減少となりました。これは新規出店等に伴い有形固定資産が９億42百万円増加した一方、償却に伴いのれんが８億66百万円、商標権が２億26百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債の部では、流動負債は122億46百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億27百万円の減少となりました。これは主に未払金が５億28百万円、未払消費税等が４億５百万円、買掛金が３億25百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は236億39百万円となり、前連結会計年度末と比較して16億52百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が15億50百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比較して１億29百万円増加し、316億17百万円となりました。この結果、自己資本比率は46.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して27億39百万円減少し、121億33百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は23億49百万円となり、前年同中間連結会計期間と比較して18億４百万円の減少（前年同期比43.4%減）となりました。

この主なものは、税金等調整前中間純利益14億43百万円及び減価償却費23億57百万円をそれぞれ計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は29億81百万円となり、前年同中間連結会計期間と比較して12億円の増加（前年同期比67.4%増）となりました。

この主なものは、有形固定資産の取得による支出26億12百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は21億６百万円となり、前年同中間連結会計期間と比較して10億40百万円の減少（前年同期比33.1%減）となりました。

この主なものは、長期借入金の返済による支出15億50百万円、ならびに配当金の支払額５億56百万円の計上があったことによるものであります。

(4) 重要な会計方針及び見積り並びに当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積り並びに当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当社は、2026年９月17日開催の取締役会において、株式会社ケー・エキスプレス（以下「ケー・エキスプレス」といいます。）が営む「つるとんたん」事業に関する資産、契約その他の権利義務を、当社が100%子会社として新設する株式会社つるとんたん（以下「承継会社」といいます。）に、吸収分割の方法で承継すること等を内容とする合意書を、ケー・エキスプレスとの間で締結することについて決議し、2026年９月30日に承継会社とケー・エキスプレスとの間で吸収分割契約書を締結いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,941,111	22,941,111	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,941,111	22,941,111	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	22,941,111	―	4,738,717	―	14,573,599

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
片山　智恵美	岡山市南区	4,225	19.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	2,010	9.37
株式会社クレオ	岡山市南区東畦155-18	1,030	4.80
株式会社中国銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	岡山市北区丸の内１丁目15番20号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	485	2.26
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH－PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ部）	787 7TH AVENUE,NEW YORK,NEW YORK （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	355	1.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	233	1.09
公益財団法人サンマルク財団	岡山市北区平田173番地104	230	1.07
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	227	1.06
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700	217	1.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	196	0.91
計	－	9,211	42.93

（注）１．当中間会計期間末日現在における信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
２．上記のほか、自己株式が1,482千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,482,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,335,800	213,358	―
単元未満株式	普通株式　122,611	―	―
発行済株式総数	22,941,111	―	―
総株主の議決権	―	213,358	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
２．「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式４株、自己保有株式26株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	1,482,700	―	1,482,700	6.46
計	―	1,482,700	―	1,482,700	6.46

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 管理本部長兼リスク・コンプライアンス担当	取締役 人材開発、リスク・コンプライアンス担当	難波　篤	2026年６月25日
取締役 海外事業担当	取締役 管理本部長	岡村　淳弘	2026年６月25日

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、ＰｗＣ Ｊａｐａｎ有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,872,968	12,133,714
売掛金	6,454,005	5,940,874
原材料及び貯蔵品	558,576	577,776
その他	826,274	1,166,585
貸倒引当金	△427,573	△427,004
流動資産合計	22,284,249	19,391,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,830,801	13,625,708
土地	3,648,228	3,503,238
その他（純額）	1,426,897	1,719,430
有形固定資産合計	17,905,927	18,848,376
無形固定資産		
のれん	15,157,979	14,291,809
商標権	3,965,061	3,738,368
その他	192,365	200,122
無形固定資産合計	19,315,406	18,230,301
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,122,230	8,144,163
その他	2,826,460	2,889,036
貸倒引当金	△1,070	△1,070
投資その他の資産合計	10,947,621	11,032,129
固定資産合計	48,168,955	48,110,807
資産合計	70,453,204	67,502,753
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,505,891	3,180,729
短期借入金	1,000,000	1,000,000
１年内返済予定の長期借入金	2,100,204	2,100,204
未払金	4,017,101	3,488,551
未払法人税等	1,144,298	982,146
引当金	94,176	105,798
資産除去債務	29,400	143,432
未払消費税等	962,135	556,734
その他	820,071	688,619
流動負債合計	13,673,278	12,246,216
固定負債		
長期借入金	17,453,857	15,903,755
退職給付に係る負債	868,516	851,933
資産除去債務	5,636,460	5,604,950
その他	1,332,926	1,278,665
固定負債合計	25,291,761	23,639,304
負債合計	38,965,039	35,885,520

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,738,717	4,738,717
資本剰余金	6,050,284	6,055,919
利益剰余金	24,045,666	24,075,510
自己株式	△3,474,095	△3,420,381
株主資本合計	31,360,573	31,449,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100,683	154,013
退職給付に係る調整累計額	26,907	13,453
その他の包括利益累計額合計	127,591	167,467
純資産合計	31,488,164	31,617,233
負債純資産合計	70,453,204	67,502,753

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	43,585,534	44,972,319
売上原価	11,619,931	12,124,532
売上総利益	31,965,602	32,847,786
販売費及び一般管理費	※ 29,601,982	※ 31,158,264
営業利益	2,363,620	1,689,521
営業外収益		
受取利息	3,928	6,610
受取配当金	2,504	3,744
受取賃貸料	87,377	83,206
その他	27,183	58,643
営業外収益合計	120,994	152,205
営業外費用		
支払利息	137,311	120,333
支払賃借料	71,037	68,186
その他	25,396	23,789
営業外費用合計	233,745	212,309
経常利益	2,250,868	1,629,417
特別利益		
固定資産売却益	－	146,210
特別利益合計	－	146,210
特別損失		
固定資産除却損	44,008	64,993
減損損失	114,486	203,088
本社移転費用	－	64,357
貸倒引当金繰入額	22,000	－
特別損失合計	180,494	332,438
税金等調整前中間純利益	2,070,373	1,443,189
法人税、住民税及び事業税	950,794	779,024
法人税等調整額	70,760	76,944
法人税等合計	1,021,555	855,968
中間純利益	1,048,818	587,221
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益	1,048,818	587,221

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,048,818	587,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,809	53,330
退職給付に係る調整額	35,839	△13,453
その他の包括利益合計	56,649	39,876
中間包括利益	1,105,467	627,097
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,105,467	627,097
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,070,373	1,443,189
減価償却費	2,392,246	2,357,148
減損損失	114,486	203,088
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,723	11,621
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	41,500	△16,583
貸倒引当金の増減額（△は減少）	21,094	△569
受取利息及び受取配当金	△6,433	△10,354
支払利息	137,311	120,333
移転費用	－	64,357
固定資産売却益	－	△146,210
固定資産除却損	44,008	64,993
売上債権の増減額（△は増加）	592,682	513,130
棚卸資産の増減額（△は増加）	△37,477	△19,182
仕入債務の増減額（△は減少）	△294,175	△325,161
未払金の増減額（△は減少）	△75,236	△346,055
その他	93,874	△427,972
小計	5,096,978	3,485,772
利息及び配当金の受取額	5,221	10,399
利息の支払額	△136,757	△122,233
移転費用の支払額	－	△64,357
法人税等の支払額	△811,932	△960,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,153,509	2,349,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,546,457	△2,612,355
有形固定資産の売却による収入	－	300,000
無形固定資産の取得による支出	△53,164	△17,873
関係会社株式の取得による支出	－	△129,630
関係会社貸付けによる支出	△22,000	△297,000
資産除去債務の履行による支出	△146,056	△88,843
その他	△13,974	△136,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,781,652	△2,981,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,182,749	－
自己株式の処分による収入	－	187
短期借入れによる収入	1,000,000	－
短期借入金の返済による支出	△5,000,000	－
長期借入れによる収入	3,500,000	－
長期借入金の返済による支出	△895,837	△1,550,102
配当金の支払額	△568,661	△556,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,147,247	△2,106,833
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△775,390	△2,739,253
現金及び現金同等物の期首残高	14,247,481	14,872,968
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	36,204	－
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 13,508,295	※ 12,133,714

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において株式会社つるとんたんは新たに設立したため、連結の範囲に含んでおります。

なお、当該連結の範囲の変更は、当中間連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実であると認められ、連結貸借対照表の資産および負債合計の増加、連結損益計算書の売上高の増加等が見込まれます。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（子会社の設立及び株式会社ケー・エキスプレスからの吸収分割による一部事業の承継）

当社は、2026年９月17日開催の取締役会において、株式会社ケー・エキスプレス（以下「ケー・エキスプレス」といいます。）が営む「つるとんたん」事業（以下「対象事業」といいます。）に関する資産、契約その他の権利義務を、当社が100%子会社として新設する株式会社つるとんたん（以下「承継会社」といいます。）に、吸収分割の方法で承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）等を内容とする合意書を、ケー・エキスプレスとの間で締結することについて決議いたしました。概要は以下のとおりであります。

１．本吸収分割の目的

当社グループは、「ベーカリーレストランサンマルク」、「サンマルクカフェ」、「鎌倉パスタ」、「京都勝牛」、「牛かつもと村」を中心とした外食事業を、国内・海外で871店舗（2026年６月末時点）展開しており、これまでに培ってきたチェーン展開ノウハウを活用し、新たな業態を開発・育成していくことでグループ力の強化と企業価値の向上を図ることを経営戦略のひとつとしております。

今回、ケー・エキスプレスより承継する対象事業は、「麺匠の心つくし つるとんたん」等を中心とするうどん専門業態を国内直営13店舗、海外フランチャイズ２店舗で展開するほか、和食業態「日本の旬の味 百膳」を国内直営１店舗、並びに製麺及びギフト商品の販売事業を運営しており、店舗ごとに異なるコンセプトに基づく空間デザインと高い商品力により、国内のお客様のみならずインバウンドのお客様からも高い支持を得ています。

当社グループは、国内需要だけではなく、今後継続的な拡大が見込まれるインバウンド需要及び海外展開の本格化を見据えた場合、和の専門業態をさらに強化していくことが当社グループの成長に不可欠であると考えております。本吸収分割により、対象事業のブランド価値・希少性・商品力を維持しながら、以下の施策により成長を実現してまいります。

・当社グループのチェーンオペレーション、物件情報網を活用した、国内主要都市圏における計画的な出店による規模拡大
・当社グループの物流網を活用した原材料・資材の安定供給及び調達コストの低減
・当社グループが既に出店しているASEANを含む海外への展開

２．本吸収分割の要旨

（１）本吸収分割の日程

合意書締結日、取締役会決議日	2026年９月17日
承継会社設立日	2026年９月30日
吸収分割契約締結日	2026年９月30日
株主総会決議日（承継会社）	2026年10月27日
効力発生日	2026年12月１日（予定）

（２）本吸収分割の方式

当社が新設する承継会社を吸収分割承継会社とし、ケー・エキスプレスを吸収分割会社とする吸収分割方式となります。

（３）本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の分割対価として、承継会社よりケー・エキスプレスに対して金銭12,800百万円を交付する予定です。

３．承継する事業の内容

（１）承継する部門の事業内容

うどん専門店「麺匠の心つくし つるとんたん」等の飲食店の経営（国内直営14店舗、海外フランチャイズ２店舗）、製麺及びギフト商品販売等

（２）承継する部門の経営成績

2026年３月期売上高：6,135百万円　※承継事業のみを対象とした売上高

（３）承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

承継する資産は、店舗に係る棚卸資産、有形固定資産、敷金及び保証金等であります。承継対象の負債はございません。

（単位：百万円）

資産		負債	
合計	1,216	合計	－

（注）上記は2026年３月31日現在の帳簿価額を基準として記載しており、本吸収分割の効力発生日における実際の金額とは異なります。

４．会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴う取得原価の配分及びのれんの金額は現在精査中です。

５．本吸収分割後の状況

承継会社の純資産の額、総資産の額は未定となります。

（中間連結貸借対照表関係）

（当座貸越契約）

当社においては、M&Aを実施したこと等に伴い手元資金水準が低下したため、当社グループの経営の安定性を確保するため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	9,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	8,000,000	8,000,000

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与賞与	12,483,353千円	13,231,396千円
賞与引当金繰入額	96,079千円	105,798千円
賃借料	5,416,541千円	5,610,678千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　**現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。**

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	13,508,295千円	12,133,714千円
現金及び現金同等物	13,508,295千円	12,133,714千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	568,952	26.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	557,148	26.00	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年２月13日及び2025年２月25日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式477,300株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が1,182,749千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が3,497,833千円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	557,377	26.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	579,376	27.00	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	中間連結損益計算書計上額（注）2
	レストラン	喫茶	計		
売上高					
直営店売上	28,747,312	13,911,296	42,658,609	―	42,658,609
ロイヤリティ収入	115,324	25,311	140,636	―	140,636
FC関連等売上	555,980	230,308	786,289	―	786,289
外部顧客への売上高	29,418,617	14,166,917	43,585,534	―	43,585,534
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	29,418,617	14,166,917	43,585,534	―	43,585,534
セグメント利益	1,950,109	1,581,836	3,531,946	△1,168,325	2,363,620

（注）１．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,168,325千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「レストラン」「喫茶」セグメントにおいて、当中間連結会計期間中に退店が決定した店舗ならびに収益性の低下した店舗の固定資産に係る重要な減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、「レストラン」セグメントで102,612千円、「喫茶」セグメントで11,874千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１・２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	レストラン	喫茶	計		
売上高					
直営店売上	29,431,744	14,407,613	43,839,357	―	43,839,357
ロイヤリティ収入	124,742	25,912	150,654	―	150,654
FC関連等売上	568,185	238,009	806,195	176,111	982,306
外部顧客への売上高	30,124,672	14,671,534	44,796,207	176,111	44,972,319
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	30,124,672	14,671,534	44,796,207	176,111	44,972,319
セグメント利益	1,940,571	1,176,457	3,117,028	△1,427,507	1,689,521

（注）１．ＦＣ関連等売上の調整額は、当社による食資材の外部販売に係る売上であります。

２．セグメント利益の調整額は、当社による食資材の外部販売に係る売上原価156,396千円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,447,222千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「レストラン」「喫茶」セグメントにおいて、当中間連結会計期間中に退店が決定した店舗ならびに収益性の低下した店舗の固定資産に係る重要な減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、「レストラン」セグメントで58,807千円、「喫茶」セグメントで144,281千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	48円22銭	27円39銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,048,818	587,221
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,048,818	587,221
普通株式の期中平均株式数（株）	21,752,531	21,442,817

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

１．配当金の総額　579,376千円

２．１株当たりの金額　27円

３．支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月10日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立石祐之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮脇亮一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。